

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「地方創生SDGs達成に向けた企業へのSDGs実践推進」地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北九州市

3 地域再生計画の区域

北九州市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的特性】

本市は、福岡県の最北端に位置しており、北側は、関門海峡と響灘、東側は周防灘に面し、北西部には洞海湾をかかえている。このうち、響灘や洞海湾周辺は埋立地で工業用地が集積し、そのほか海沿いの平野を中心として、本市総面積492平方キロメートルの約42%（約204平方キロメートル）が市街化区域となっている。この市街化区域と近接して、平尾台等の豊かな自然や、田園が広がっており、地域を「海辺・港湾地域」、「市街地・周辺市街地地域」、「自然・田園地域」の3つに整理することができる。

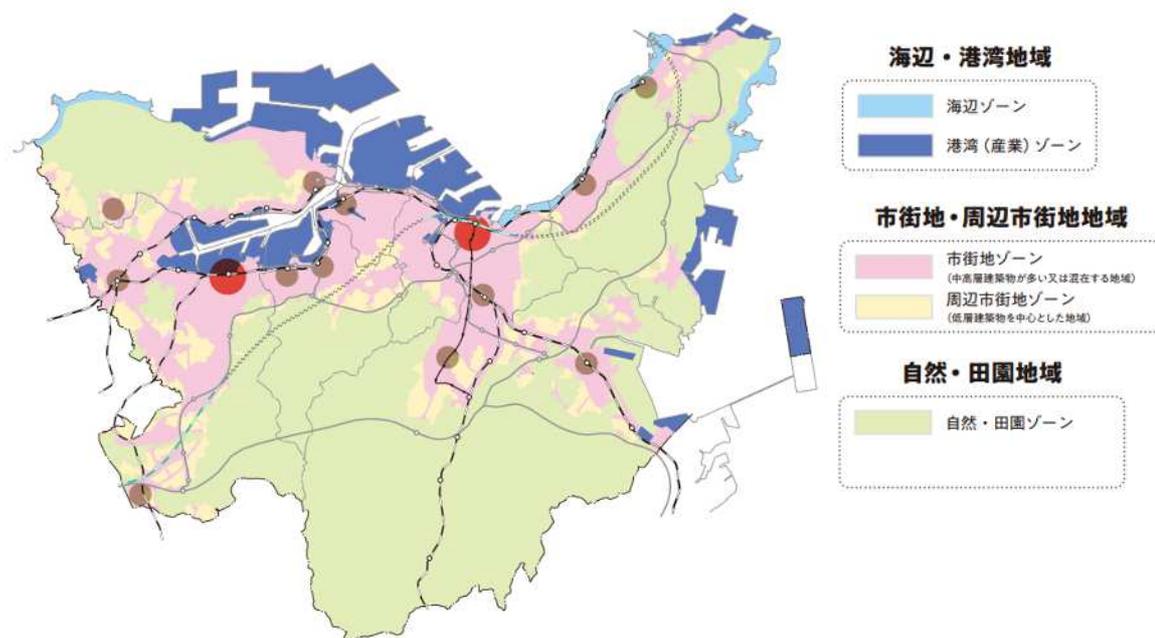
こうした地理的特性を持つ本市は、本州とは関門海峡を隔てて隣接しており、本州との交通結節点として、主要な国道や鉄道の九州の起点となっている。また、九州自動車道、東九州自動車道、中国自動車道といった高速道路を含めた道路網を有する等ゲートウェイ機能が充実している。

世界に向けては、東京と上海の中間に位置し、24時間利用可能な北九州空港や、大型船の寄港が可能な国際拠点港湾に指定された北九州港を有している等アジアの窓口位置する交通の要所となっており、陸海空にわたって物流・交通インフラが整っている。

また、海岸線は、総延長約200kmと全国でも有数の長さを有し、一級水系で

ある遠賀川水系のほか、二級水系に属する水系も含め、54の主要河川や多数の貯水池を有している等水資源が豊富である。これにより、安定かつ安価に工業用水を供給でき、再生可能エネルギーに加え、水素、LNGといった多様なエネルギーで企業活動を支えている。

さらに、災害リスクの少ない都市にバックアップ機能を設ける企業が増えている中で、本市は、三大都市圏と比較した場合の大型地震の発生率が統計上非常に少ないこと等を踏まえると、多方面において高いポテンシャルを有している。



(出典) 北九州市景観づくりマスタープラン (平成 31 年 4 月 1 日)

【人口】

本市の人口は、1979年の106万8千人をピークに減少が続いており、2005年に100万人を下回ったのち、2020年10月1日現在で実施された直近の国勢調査では、93万9千人まで落ち込んでいる。近年では、2020年を除き、毎年5,000人以上の人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、現在の減少ペースでは、2045年には総人口が77万1千人と、2020年比で約18%の減となる見込みである。

このうち、65歳以上の老年人口は、2025年にピークを迎え、その後減少していく見込みであることから、高齢者の絶対数は減っていくと推測されるが、2045年における生産年齢人口が2020年と比べ約25%減となる見込みであり、引き続き

少子高齢化が進展する見込みである。

(単位:人)

	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)
総人口	961,286	938,897	909,840	877,426	842,929	807,022	771,168
0～14 歳	120,140	113,682	105,911	98,838	92,741	88,585	84,469
	12.5%	12.1%	11.6%	11.3%	11.0%	11.0%	11.0%
15～64 歳	559,099	526,723	505,394	484,301	458,566	422,797	395,063
	58.2%	56.1%	55.5%	55.2%	54.4%	52.4%	51.2%
65 歳以上	282,047	298,492	298,535	294,287	291,622	295,640	291,636
	29.3%	31.8%	32.8%	33.5%	34.6%	36.6%	37.8%
75 歳以上 【再掲】	138,401	156,441	180,213	187,413	181,884	174,716	171,805
	14.4%	16.7%	19.8%	21.4%	21.6%	21.6%	22.3%

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【産業】

本市の産業は、2019 年の市内総生産における産業別構成比で見ると、製造業や建設業からなる第 2 次産業が 27%と、他の政令指定都市と比較して高い割合となっている一方で、第 3 次産業が 72.8%と、政令市平均を下回っている。これは、1901 年に官営八幡製鉄所が操業して以来、「モノづくりのまち」として重化学工業を中心に発展してきたことに起因するものであり、業種別付加価値額の構成比においても、製造業が全体のおよそ 2 割を占めている。次いで、構成比が高い順に卸売・小売業、医療・福祉、建設業、サービス業となっており、これら上位 5 業種で全体の付加価値額の 7 割を占める一方で、情報通信業については、他の政令市と比較して構成比が特に低いものとなっている。なお、企業規模としては、中小企業者数が全体の 99.0%を占めている。

【SDGs 達成に向けた取組】

本市は、2018 年に SDGs 未来都市に選定されて以降、市民、企業、団体、教育機関等が連携する「北九州 SDGs クラブ (以下「クラブ」という。)」を中心に、SDGs 達成に向けた様々な取組を行ってきた。また、2023 年 1 月にはクラブを中核とした新たなプラットフォーム「北九州 SDGs ステーション」を立ち上げ、SDGs

に関する相談対応、様々な主体のニーズ・シーズ情報の集約、これらを用いたマッチング・ワークショップ・クラブ会員交流会の開催等、市と民間事業者（以下「事業者」という。）が連携して、民間を主体とした取組を積極的に行っている。

また、近年では、事業者、特に中小企業の持続可能性を高めつつ、それらの事業者が行う事業を通じて社会課題の解決も同時に実現する SDGs 経営の実践を推進するための取組に力を入れており、SDGs の達成に向けた事業者の取組を「見える化」する「北九州 SDGs 登録制度」を 2021 年に創設した。当該制度を通じて、事業者の持続可能な経営への転換等を図っている。なお、当該制度の登録事業者には、本市のホームページ等で事業者名や取組を PR することができるほか、本市の入札制度である総合評価落札方式において加点される等のメリットがあり、2023 年 11 月末時点で 648 事業者の登録がある。

4-2 地域の課題

本市には多くの大学・高校等があるため、15～19 歳の若年者については、転入が転出を上回っているが、卒業・就職時期には、多くの若年者が本市から転出し、20 歳代では転出が転入を上回っている。また、30 歳代も、本市外に事業所を持つ大手企業等における本社への招集等、転勤を理由とした転出を主として、転出が転入を上回っており、4-1 で述べた生産年齢人口の減少を解消するためには、若年者の本市への定着及び移住を促進することが喫緊の課題である。

当該課題を解決するためには、市内企業が、稼げる企業、魅力ある企業となることが重要なファクターであり、これにより若年者の地元企業への就業を促進して定着を図る必要がある。

こうした中で、

- ・ 国連環境計画と金融イニシアティブ及び国連グローバル・コンパクトが、「責任投資原則」を提唱し、投資家に対して ESG 情報を考慮した投資行動を求めたこと等をきっかけに、世界の ESG 投資額が増加していること。
- ・ インパクト投資の世界全体での市場規模が、2017 年から 2022 年の間におよそ 10 倍に拡大（GIIN 調査レポート）していることや、国内のインパクト投資残高が、2022 年は前年比約 4 倍に拡大（GSG 調査）していることを踏まえると、SDGs に取り組んでいない企業は、資金が集まりにくくなることが明

白であること。

- ・ 大企業のおよそ7割がSDGs達成に向けて取り組むことに前向きであり（2022年8月帝国データバンク公表）、SDGsを推進する際の指標となるSDGコンパスに沿って、サプライチェーン各社にSDGsの取組を行うように求める等、今後、中小企業等の事業者が経営を行っていく上で、SDGsの取組は不可欠な要素であり、SDGsを実践しないと、市場から淘汰されかねない潮流であること。
- ・ 世界経済の年次フォーラム「ダボス会議」における、多国籍企業のCEOや学者、慈善家等から構成される調査チームからの「企業が国連の『持続可能な開発目標（SDG）』を達成することで2030年までに少なくとも12兆ドルの経済価値がもたらされ、最大3億8,000万人の雇用が創出される可能性がある」旨の報告があること。
- ・ 就職活動において、7割以上の学生が、SDGsの達成に取り組む企業への志望度が上がると答えているアンケート結果（2021年9月17日産経新聞）や、社会課題の解決に貢献できるかを意識するというアンケート結果（2023年6月12日㈱学情）があること。

等を踏まえると、市内企業が稼げる企業、魅力ある企業になるためには、SDGs経営を実践することによって、その価値を向上させ、

- ・ サプライチェーン上で取引先から選ばれる
- ・ 消費者から選ばれる
- ・ 金融機関や投資家から融資先、投資先として選ばれる
- ・ 学生等から就職先として選ばれる

等、様々なステークホルダーから選ばれる企業（以下「選ばれる企業」という。）となることが重要であるといえる。

しかしながら、2022年6月に市内中小・小規模企業27,269社（有効回答数8,964社）に行った「北九州市中小企業実態調査」における「SDGsに関する取組状況」の回答では、「すでに取り組んでいる」、「今後取り組むことを予定している」と回答した企業が全体の約2割である一方で、「今はまだ取り組む予定はない」と回答した企業が約4割、「SDGsがよく分からない」と回答した企業が約3割と、SDGsに取り組む要請が高まる市場との間に大きなギャップが

生じている結果を得ることとなった。

SDGs 経営が浸透していない企業を中心に、事業の縮小・廃止等が進むことで、本市の経済の持続可能性や成長が阻害され、若年者の定着・移住が進まず、さらには、生産年齢人口全体が減少していくことが懸念されることから、企業に SDGs 経営を浸透させて、「選ばれる企業」を創出することが急務である。

4-3 目標

【概要】

4-2に記載した課題に対応し、社会課題の解決と地域経済の活性化を同時に実現する地方創生 SDGs 達成を行うため、2024年1月から開始した「北九州市サステナブル経営認証制度（以下「認証制度」という。）」を通じて、市内中小企業における SDGs 経営の浸透・本質的実践を図り、「選ばれる企業」の創出につなげる。

認証制度は、企業の ESG 対応の自己診断や SDGs 経営の体制整備を、商工会議所や金融機関等の伴走支援を受けながら実施し、自社の企業価値を可視化及び言語化することで、本業を通じて社会的インパクトを創出すること及び新規事業を開発することを目的としている。

認証は、二段階に分けて行うこととしており、第一段階の認証は、DX 推進や脱炭素化に向けた取組、ジェンダー平等といった社会課題に対する企業の経営体制や、その解決に向けた行動目標（KPI）・ロジックモデルについて、社会保険労務士や中小企業診断士、環境コンサルティング事業者等の専門家が企業を訪問して評価し、大学教授や金融機関等の有識者が、その評価をもとに審査して付与する。第二段階の認証は、第一段階の認証を受ける際に設定した KPI やロジックモデルを実践することで、社会的インパクトを生み出し、このインパクトを評価・審査して付与する。

この第一段階の認証を受けるための体制整備に係る設備投資や、第二段階の認証取得のためのインパクト創出に向けた設備投資（AI、ロボット、クラウドの導入や、太陽光パネルの設置、施設の ZEB 化、テレワーク用端末、勤怠管理システムの導入等）に係る費用等を本制度により支援することで、企業が認証取得に円滑に取り組むことができ、企業の成長や、さらなる投融資拡大へとつながる。こ

れにより、「選ばれる企業」を創出する。

【数値目標】

事業の名称	地方創生 SDGs 達成に向けた企業への SDGs 実践推進事業		
K P I	第一段階認証取得 事業者数（者）	第二段階認証取得 事業者数（者）	基準年月
申請時	0	0	2024年3月
2024年度	2	1	2025年3月
2025年度	5	2	2026年3月
2026年度	7	3	2027年3月
2027年度	10	4	2028年3月
2028年度	12	5	2029年3月
2029年度	15	6	2030年3月
2030年度	17	7	2031年3月
2031年度	20	8	2032年3月
2032年度	22	9	2033年3月
2033年度	25	10	2034年3月

※ 各年度の事業者数は、当年度までの累計を示す。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

企業が自ら経営を見直し、SDGs 経営の実践と社会的インパクトの創出に向けた設備の導入や新規事業の開発等により、経営変革を図る。これを、専門的知見を持つ第三者が評価・審査の上、市が認証し、対外的に可視化及び言語化することで、サプライチェーンや金融機関、投資家、消費者等から「選ばれる企業」を生み出す。また、これを成功モデル（リーディング企業）として、その取組を市域全体へ普及・展開していくことで「選ばれる企業」を創出し続け、地域経済の活性化及び生産年齢人口（特に若年者）の増加・定着の実現を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

- 地域再生支援利子補給金（内閣府）：【A2004】

(2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

本計画の趣旨と合致する事業を行う事業者に対して、内閣総理大臣の指定を受けた金融機関（以下「指定金融機関」という。）が必要な資金を貸し付ける事業とする。

また、本計画の趣旨と合致する事業のうち、以下の（3）に該当すると認められる事業に係る貸付については地域再生支援利子補給金の支給対象とする。

(3) 地域再生支援利子補給金交付要綱別表第1で規定する事業の種別等

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ③ 地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全（良好な環境の創出を含む。）に係る事業

(4) 地域再生支援利子補給金の受給を予定する金融機関

地域再生法第12条第1項に基づき、本市が設置する地域再生協議会として「地方創生SDGs達成に向けた企業へのSDGs実践推進等を協議・検討する委員会及び部会」の構成員である次の金融機関

- ・株式会社社北九州銀行
- ・株式会社西日本シティ銀行
- ・株式会社広島銀行
- ・株式会社福岡銀行
- ・福岡ひびき信用金庫
- ・株式会社みずほ銀行

- ・株式会社三井住友銀行
- ・三井住友信託銀行株式会社
- ・株式会社三菱 UFJ 銀行

(5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて実施される地域再生に資する事業の経済的社会的効果等

認証制度の認証取得に取り組む企業については、SDGs 経営の体制整備及びこれに伴う企業価値の言語化と社会的インパクトの創出により、投融资が拡大する。

企業は、認証取得に向け、AI・IoTの導入や、再エネ・省エネ設備の設置・改修、勤怠管理・健康管理システムの導入、ハラスメント研修の実施等に取り組むことで、ESG に対応しつつ、社会課題の解決を図る。こうした経営の変革を、市や商工会議所、金融機関等が伴走することで実現し、結果を、専門的知見を持つ第三者が一定の基準において評価した上で本市が認証し、公表することで、金融機関や投資家の信頼獲得につながる。また、これにより、「選ばれる企業」が創出される。さらに、これらの取組を進めていくことで、社会的インパクトの創出につながることから、経済的社会的効果は大きい。

地域再生利子補給制度は、こうした経営変革における初期段階の設備投資や、インパクト創出に向けたさらなる取組推進のための設備投資等に活用することを想定しており、企業の経営体制の安定化（維持・強化）や、継続したインパクトの創出につながると考えている。

なお、各年度における認証企業のうち、半数（年間2件）が当該制度を活用すると想定し、例えば、以下の経済的社会的効果を見込んでいる。

- 利子補給対象事業の実施に伴う新規雇用者数 年間4人

※ 制度活用企業2社×2人＝4人

- 利子補給対象事業の実施に伴うDX化による人件費 年間▲600万円

※ 正規雇用者の1分当たりの単価30円、雇用者数4人、月20勤務、DX化による削減作業時間60分

$30 \text{円} \times \blacktriangle 60 \text{分} \times 4 \text{人} \times 20 \text{日} \times 12 \text{月} = \blacktriangle \text{約} 170 \text{万円}$

非正規雇用者の1分当たりの単価20円、雇用者数6人、月15日勤務、DX化による削減作業時間60分

20 円×▲60 分×6 人×15 日×12 月＝▲約 130 万円

(▲170 万円＋▲130 万円) ×制度活用企業 2 社＝▲600 万円

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2034 年 3 月 31 日まで

(地域再生支援利子補給金の支給期間(5年間)を含めた期間であり、利子補給対象融資の実行期間は、地域再生計画の認定の日から 2029 年 4 月 1 日までとする。)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-3 に掲げる数値目標の達成状況を確認するため、産官学金から構成される認証制度の審査会(毎年度 3 月頃に開催)において検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページや、情報発信等を行う本市独自のプラットフォーム「北九州 SDGs ステーション」のホームページ等で公表する。